

原 著

## 児童養護施設で育つ社会的養護児童の子育ての社会化 —地域養護活動を事例として—

Socialization of child-rearing of children of the children's home  
— An unique case of “Chiikiyogo” —

井上 寿美

**要約：**本研究の目的は、児童養護施設で育つ社会的養護児童の子育てを社会化することにより、社会的養護児童にいかなる変化が生じるのか、子育ての社会化としての地域養護活動を事例として、社会的養護児童の生きられた経験の観点から明らかにすることである。地域養護活動の参与観察で収集した資料を分析した結果、地域養護活動を通して、社会的養護児童が、主たる養育者ではない他者の存在を肯定するようになったこと、また、主たる養育者ではない他者に対して関係継続を願うようになったことが明らかになった。この結果を踏まえて下記の2点を考察した。1点、このような変化の意味は、社会的養護児童が主体的行為や未来を見通す行為をおこなうようになったことである。2点、このような変化が生じた理由は、社会的養護児童が、自分の周りに信頼してもよい人があるのだと認識できるようになったことである。

**Key Words：**地域養護活動、被虐待児、存在の肯定、信頼

### 1. 目 的

本研究の目的は、児童養護施設で育つ社会的養護児童の子育てを社会化することにより、社会的養護児童にいかなる変化が生じるのか、子育ての社会化としての地域養護活動を事例として、社会的養護児童の生きられた経験の観点から明らかにすることである。

先行研究によれば、子育ての社会化をめぐるのは、育てる主体である親の側から議論されているものが多く、育つ主体である子どもの側から議論されているのは、管見の知る限り、森田(2000)と網野(2000)の論稿のみである(井上2012)。森田(2000)は、子どもの側からとらえた子育ての社会化の意義を、子どもが仲間のいる社会化された場所を獲得することにあると述べている。また網野(2000)は、子どもが親以外の社会的親による多様なモデリングを獲得することにあると述べている。しかしいずれの議論も、親による養育に期待することが容易である子どもを対象としており、親による養育に期待することが困難な社会的養護児童を対象としてはいない。

なお本稿では、子育ての社会化ということを、森田(2000)の論稿に依拠し、子育てという行為を個別化、個人化、私有化させずに集団化あるいは公然化させ、社

会で共有することであるととらえている。したがって、児童養護施設で生活する社会的養護児童の子育ての社会化とは、親による養育に期待することが困難である子どもを育てる行為を、児童養護施設の職員だけで担うというように、個別化、個人化、私有化されたものとせず、その行為を、地域の人たちも施設の職員と共に担うというように、集団化、公然化させたものにするを意味している。また、地域養護活動とは、日常生活から離れた地域をフィールドとして、児童養護施設の子どもたちを児童養護施設の職員と地域住民等が協働して養護する諸活動のことであるととらえている。

### 2. 方 法

#### 2-1. 調査内容

岩手県和賀郡西和賀町<sup>1</sup>で実施されている、地域養護活動の取り組みについて2011年8月、2012年2月、2012年8月の3回に分けて実地調査をおこなった。

以下では、本稿において検討する資料を収集した「第10回『全国・西和賀まるごと児童養護施設事業』」(2012年8月実施)の調査内容について、「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」の始まり、及び「第10回『全国・西和賀まるごと児童養護施設事業』」の概要に分けて述べる。なお、西和賀町では、地域養護活動として上記事業の他に、2008年から「児童養護施設の児童を年間を

通してホームステイさせる事業」<sup>2</sup>（以下では「ホームステイ事業」とする）が実施されている。

1) 「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」の始まり  
「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」（以下では「全国・西和賀まるごと事業」とする）は、西和賀町を児童養護のフィールドと見立て、児童養護施設の子どもたちが、虐待等で傷ついた心身を回復させ生き抜く力を培うことを目的としておこなわれている。

「全国・西和賀まるごと事業」は、旧沢内村と旧湯田町が町村合併をおこなって西和賀町が誕生する以前の2003年度、「沢内村子育て・子育て支援会議」（2002年度発足）を開催者として旧沢内村で始められた「全国・さわうちまるごと児童養護施設事業」（以下では「全国・さわうちまるごと事業」とする）が発展したものである。2012年度「全国・西和賀まるごと事業」の統括責任者であった藤澤 昇（社会福祉法人岩手愛児会、児童養護施設みちのくみどり学園園長）は、「全国・さわうちまるごと事業」の始まりに関して次のように述べている（藤澤 2004：58 - 59）。

虐待を体験した子ども達が村（＝旧沢内村：筆者注）の人・自然・文化（暮らし）にふれるなかで、えも言われぬ表情をみせ安堵の気持ちにさせられる。今年度、沢内村では民間団体主導で、沢内村を子育て支援日本一の村を目ざし「沢内村子育て、子育て支援会議」を立ち上げ、私も村外から一人だけ幹事に任命された。（略）

今回、村のこの支援会議が夏季転住の経験を糧に、全国の児童養護施設の子ども達を招いて、村自体の子育て支援のフィールドをまるごと提供する事業を試みた。

上記の夏季転住とは、岩手県にある児童養護施設みちのくみどり学園の子どもと職員が夏季に1週間、旧沢内村に転住し、「施設が丸ごと地域にとけ込む」（藤澤 1995：9）取り組みのことである。上記から、「全国・さわうちまるごと事業」が、夏季転住を前史とするものであったことがわかる。

また、「沢内村子育て・子育て支援会議」では、「沢内村が保健、医療、福祉で全国的に有名で実績もある。少子化の時代、村の本当の福祉は子どもの育成に今までの歴史を活かしながら、今後の村政の柱として取り組むことではないのか」（藤澤 2004：75）という思いが共有さ

れた。ここで述べられている旧沢内村の「今までの歴史」とは、次のようなものである。

旧沢内村は、1955年当時でも、「豪雪、貧困、多病・多死」の三重苦を抱えていた。村全体が豪雪に閉ざされ半年間は収入の道が断たれるため、村民は、貧困で十分な医療を受けることができなかつたのである。しかし、深澤晟雄村長時代に醸成された「生命尊重」の気風が駆動力となり、旧沢内村は、65歳以上の国保被保険者に対する老人医療費10割給付（1960年）や、乳児死亡率ゼロの達成（1962年）等、全国に先駆けて保健、医療、福祉の分野で様々な偉業を成し遂げるようになった。このような旧沢内村の歴史は、「自分たちで生命を守った村」の歴史として、西和賀町誕生後も現在に至るまで受け継がれている。

2) 第10回「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」の概要

第10回「全国・西和賀まるごと事業」は、主催者である「NPO法人輝け『いのち』ネットワーク」（以下、「NPOいのちネット」とする）（2007年度発足）、地域住民ボランティア、児童養護施設みちのくみどり学園、和光学園<sup>3</sup>、情緒障害児短期治療施設ことりさわ学園、等で実行委員会をつくって実施された。実施期間は2012年8月22日（水）～8月26日（日）の5日間であった。

関東地方の児童養護施設に事前を送付された、「全国・西和賀まるごと事業」への参加を呼びかける募集要項には、「今年は『乳児死亡率ゼロ』の記録を打ち立ててから50年という記念すべき年で、地元地域の皆さんにとっても特別な年となります」という一文が挿入されていた。事業開始から10年目を迎えた節目の年であるということとも相俟って、2012年度は特別な思いで開催されたことがわかる。

参加した子どもは、関東地方の児童養護施設から14人、東北地方の児童養護施設から2人の合計16人であった。その内訳は中学生女児1人、中学生男児4人、小学生女児6人、小学生男児5人であった。予定があるため終了1日前の25日に帰宅（帰園）した1人を除く15人が全日程に参加した。参加者の宿泊場所は、スタッフも含め、長瀬野地域に所在する「清吉稲荷」<sup>4</sup>と呼ばれている保存家屋が使用された。子どもだけが1人で参加することも、児童養護施設の職員と共に参加することも認められていた。いずれの場合においても、東北新幹線の北上駅に到着すると、そこからはすべて主催者側が責

任をもつことになっていた。

プログラム内容は、これまでの事業の取り組みを通して一定の形式が確立されているが、事前にすべてが決めているわけではなかった。子どもの自発的な思いを大切にするために、その年に参加した子どもの様子を考慮して柔軟に決定することになっていた。第10回「全国・西和賀まるごと事業」のプログラム内容は、1日目はオリエンテーション、2日目は自然探索・川遊び、3日目は保育所に行く子どもとごみ拾いをする子どもに分かれてボランティア活動、4日目はゴムボートで川下り、5日目は宿舎である清吉稲荷の清掃とお別れの会であった。【表1】

【表1】プログラム内容

実施日	プログラム内容
1日目 8月22日	オリエンテーション
2日目 8月23日	自然探索・川遊び
3日目 8月24日	ボランティア活動（保育所・ごみ拾い）
4日目 8月25日	ゴムボート川下り
5日目 8月26日	掃除・お別れの会・帰宅（帰園）

滞在期間中の子どもの衣食住に関するケアについては、主催者側の施設職員が関わってはいるが、食事の配膳や片付け、宿舎の清掃、水汲み等において、地域住民ボランティアの関わりはなくてはならないものであった。また、子どもが西和賀町にやってきてから保育所ボランティアを希望すると、すぐにその希望が叶えられたということにおいても、保育所ボランティアをすみやかに快諾する保育所職員やその保育所保護者の協力、すなわち地域住民の協力をみてとることができた。

## 2-2 調査方法

2011年8月、2012年2月の実地調査では、地域養護

【表2】2011年8月、2012年2月の調査の概況

調査日	調査協力者	インタビュー形態	インタビュー時間
2011/8/25	「NPOいのちネット」前代表者	個人	1時間40分
2011/8/25	「NPOいのちネット」代表者・同前代表者・地域住民	グループ（※）	1時間
2011/8/27	児童養護施みちのくみどり学園園長	個人	1時間30分
2011/8/27	地域養護活動経験児童2名	グループ	30分
2011/2/15	児童養護施みちのくみどり学園園長	個人	2時間
2012/2/15	児童養護施みちのくみどり学園職員（保育士）	個人	30分
2012/2/15	児童養護施みちのくみどり学園職員（保健師）	個人	30分
2012/2/17	「NPOいのちネット」前代表者	個人	1時間30分
2012/2/18	「NPOいのちネット」前代表者・児童養護施設和光学園職員	グループ	20分
2012/2/19	「NPOいのちネット」代表者・地域住民5名	グループ（※）	1時間

（※）非構造化インタビュー

活動に関わる「NPOいのちネット」関係者や児童養護施設の職員、地域住民ボランティア、そして、地域養護活動を経験した施設の子どもに対するインタビューをおこなった。「NPOいのちネット」関係者、児童養護施設の職員、子どもについては、半構造化インタビューを採用し、ICレコーダーに録音した。録音された聞き取り資料については、後に逐語録を作成した。地域住民ボランティアに対しては、地域住民ボランティアの話し合いの場に調査者が参加して意見交換をおこなうという形態をとったため、非構造化インタビューを採用し、後にフィールドノーツを作成した。また「NPOいのちネット」関係者は、主催者であると同時に、子どもを受け入れる側の地域住民ボランティアとしての役割も担っている。2011年8月、2012年2月の実地調査の調査日、調査協力者、インタビューの形態、調査時間の詳細については【表2】のとおりである。

2012年8月の実地調査では、第10回「全国・西和賀まるごと事業」の参与観察をおこなった。ただし、調査者の宿舎は「清吉稲荷」とは異なっており、子どもと常に寝食を共にしていたわけではない。最終日、5日目のお別れの会では、スタッフや子ども、地域住民ボランティアと同様、参加者の1人として感想を述べている。

## 2-3 分析方法

第10回「全国・西和賀まるごと事業」に参加した、被虐待児である小学生A児（男児）の事例を取りあげる。1人の子どもの事例に注目するのは、「個に貫かれた普遍を洞察して、普遍を無限に豊富化する」（青木2000：171）ためである。

分析では、A児とA児が生きる「ひと・もの・こと」をめぐる関係に生じた質的变化について、A児の生き

られた経験<sup>5</sup>の観点から検討を加える。なぜなら、人は、自らの身体を中心として延び広がり、絶えず生成と消滅を繰り返す「ひと・もの・こと」をめぐる多様な関係の網の目に生きており、その関係の網の目がいかなるものとして認識されるのかということが他者との関係において重要になると考えるからである。

## 2-4 倫理的配慮

本研究は、日本保育学会倫理綱領、日本社会福祉学会研究倫理指針に則っておこなったものである。研究結果を公表するにあたり、個人が特定されないように人名についてはランダムにアルファベットで表記し、人権に対する配慮をおこなった。しかし、すでに著作物等で固有名詞が公表されている場合については、固有名詞のまま表記した。

## 3. 結果

第10回「全国・西和賀まるごと事業」の最終日に、本事業の関係者が一同に集まっておこなわれたお別れの会におけるBさんの語りを通して、A児の変化について示す。

A児の「全国・西和賀まるごと事業」への参加は、今年度が初めてではなかった。A児は、同年代の友だちと意見が対立すると感情コントロールが難しくなり、攻撃的な態度をみせることもあった。これらのことが考慮されたのであろう、A児は滞在期間の3日目、Bさん宅で1泊のホームステイをおこなうことになった。なお、「全国・西和賀まるごと事業」だけでなく、「全国・さわうちまるごと事業」を含めても、滞在期間中、事業に参加した子どものホームステイが実施されるのは初めての試みであった。

Bさんは、西和賀町の地域住民ボランティアであり、A児のホームステイを受け入れたホストファミリーの女性である。Bさんは、以前から地域住民ボランティアとして「全国・西和賀まるごと事業」に協力しており、この事業の主催者である「NPOいのちネット」が、盛岡市内の児童養護施設の子どもたちをホームステイで受け入れる「ホームステイ事業」でも、子どものホストファミリーを務めた経験を有している。

Bさんは、A児の様子を、お別れの会に参加した子どもやおとなたち全員の前で、満面の笑顔で涙ながらに次のように語った

Aくんにね、「おばさんの家、来るか？」って言

ったら、「行く！」っていうもんで。(略)でね、帰るときに「楽しかった？」って聞いたら、「うん、楽しかった」って言ってくれてね。それで、「来年もまた来てね」って言ったたら、「うん、おばさん長生きしてね」って言ってくれたんよ。

来年もまた来るようにと誘いかけられたさい、その誘いを快く受け入れるのであれば、通常は、「うん、また来るね」というような再訪を約束する言葉が語られるであろう。それゆえ、「うん、おばさん長生きしてね」と語ったA児は、「来年もまた来てね」という誘いかけに対して、ズレのある応答をおこなったことになる。しかし、「長生きしてね」という言葉がズレのある応答として語られた言葉であるからこそ、それがたんなる外交辞令として発せられた言葉ではないことがわかる。それゆえ、この言葉からA児のBさんに対する率直な2つの思いが読み取れる。

まず、「長生きしてね」に込められたA児の思いは、Bさんの存在を肯定する気もちである。それは、「長生きしてね」という言葉が文字どおりBさんの存命を願う言葉、すなわち、Bさんがただそこに居てくれることを願う言葉であることからわかる。

次に、「長生きしてね」に込められたA児の思いは、Bさんとの関係継続を願う気もちである。それは、「長生きしてね」という言葉が来年の再訪を約束する場面で語られた言葉であるため、A児の願いが来年の再訪に留まっていないことを表現する言葉になっていることからわかる。A児はBさんのもとを繰り返し訪れたいと願っていたに違いない。

以上、子育ての社会化としての地域養護活動を通して、友だちの思いを受けとめたり、自己の感情コントロールをおこなったりすることに困難さを呈していた児童養護施設で育つ社会的養護児童に次のような変化が生じたことが明らかになった。1つ、親や施設の職員ではない、すなわち主たる養育者ではない他者の存在を肯定するようになったことである。2つ、親や施設の職員ではない、すなわち主たる養育者ではない他者に対して関係継続を願うようになったことである。

## 4. 考察

A児は、同年代の友だちと意見が対立すると感情コントロールが難しくなり、攻撃的な態度をとるようになり他児とのトラブルが絶えなかった。ところが第10回

「全国・西和賀まるごと事業」の滞在期間中にBさんのもとでホームステイをおこなった結果、Bさんの存在を肯定したり、Bさんとの関係継続を願ったりするようになった。このようなA児の変化は、Bさん宅でホームステイをおこなったことよってのみ生じたものでもなければ、「全国・西和賀まるごと事業」に参加したことよってのみ生じたものでもないであろう。B児のこれまでの生きられた経験に両者の経験が合わさって生じたのであろう。しかし、ホームステイでのBさんとの出会いがB児の変化を表出させたと言える。以下では、A児に生じた変化が何を意味しているのか、また、なぜこのような変化が生じたのかについて考察する。

#### 4-1. A児に生じた変化が意味していること

事業の活動目的が、児童養護施設の子どもの「虐待等で傷ついた心身を回復させ生き抜く力を培う」というように、被虐待児に対する支援がめざされている場合、子どもを受け入れる地域住民と子どもとの間には、通常、「世話する—世話される」、「与える—与えられる」というような非対象な関係が築かれやすい。そのため、子どもは世話をされる対象、あるいはまた与えられる対象として受け身の立場に置かれやすくなる。ところが、Bさんの存在を肯定したり、Bさんとの関係継続を願ったりしたA児は受け身の立場に置かれてはいない。このことは、A児に生じた変化の意味を考えるさいに注目すべきことであろう。A児は、自らの願いをBさん対して伝える等、Bさんに対して積極的な関与をおこなっていることから、A児に生じた変化は、子育ての社会化としての地域養護活動を通して、社会的養護児童が主体的行為をおこなうようになったことを意味していると考えられる。

また、日常生活の場である施設から離れた地域をフィールドとして、4泊5日という限られた滞在期間の活動である場合、通常、その活動は、子どもにとって非日常のイベントとして体験されやすい。そのため、社会的養護児童を受け入れる地域住民と子どもとの関係は一過性のものになりやすくなる。ところが、Bさんとの関係継続を願ったA児の行動は、「いま・ここ」だけの刹那的なものではない。このことは、A児に起こった変化の意味を考えるさいに注目すべきことであろう。A児は、むしろ、「いま」を未来につなげようとしていることから、A児に生じた変化は、子育ての社会化としての地域養護活動を通して、社会的養護児童が未来を見通す行

為をおこなうようになったことを意味していると考えられる。

以上をまとめると、A児に生じた変化の意味は、児童養護施設で育つ社会的養護児童が、子育ての社会化としての地域養護活動を通して、主体的行為や未来を見通す行為をおこなうようになったことであると言えるのである。

#### 4-2. A児に変化が生じた理由

A児は、なぜ、主体的行為や未来を見通す行為をおこなうようになったのであろうか。結論を先取りすれば、A児がBさんに対して気負うことなく安心して自分を差し出せるようになった、すなわち、Bさんを信頼してもよいと思えるようになったからであると言える。なぜなら、仮にBさんを信頼してもよいと思えなければ、Bさんとの関わりにおいて、常にBさんの出方をうかがい、過剰にBさんの意向に合わせようとして素直に自分を出すような主体的行為が難しくなるからである。また、仮にBさんを信頼してもよいと思えなければ、Bさんとの関わりにおいて、Bさんから裏切られ傷つくことを過剰に恐れるあまり、まだ見ぬ先のことを期待するような未来を見通す行為が難しくなるからである。

加えて、A児がBさんに対して気負うことなく安心して自分を差し出したということは、A児が「役割の曖昧な他者」であった調査者に対してとった行動からも裏付けられる。最終日の前夜、A児は調査者に対して自らの要望をためらうことなく差し出すという行動をとったのである。なお、調査者を「役割の曖昧な他者」と位置づけたのは次の理由による。調査者は、「全国・西和賀まるごと事業」の実施にあたり、主催者側から必須となるような活動を担うことが期待されていたわけではない。タイムスケジュールや移動先について、その都度、スタッフに尋ねて行動していた。参加者である子どもにとっては、自ら進んで自分たちに関わりをもつわけではない、頼りにならないおとなとして存在していたからである。

次のエピソードは、A児が「役割の曖昧な他者」である調査者に対して、自らの要望を差し出した場面である。

時計の針は就寝時刻の9時に近づきつつあった。暗闇の中から「ホタル<sup>6</sup>、採りに行こ」と友だちを誘うA児の声が聞こえてきた。A児を含む子ども2人とボランティアスタッフ1人の姿が見えたの

で、調査者は気楽な気持ちで3人の後を追った。ホテルを探している間に随分、遠くまで来てしまった。気がつくとも A 児と調査者の2人だけになっていた。調査者が就寝時刻を気にして、おろおろしながら何度も A 児に向かって、「もう帰ろうよ」と誘いかけると、A 児は、調査者の言葉など意に介さない様子であった。

とうとう調査者は、「ねえ、もう帰るよ」ときっぱりと言って、A 児のことが気になるものの彼に背を向けて宿舎に向かって歩き始めた。少し歩いたとき、後ろから延びて来た A 児のあたたかい手が調査者の手をつかまえた。「おばさん、疲れたあ〜」。

ホテル探しに夢中になっていた A 児は、ふと我に返り、宿舎から遠く離れてしまったことに気がつくとも、急に疲れを感じたのであろう。彼は、そこに居た調査者に手をつなぎにきた。しかし A 児は、この人なら無事に自分を宿舎まで連れて帰ってくると確信したから、調査者に手をつなぎにきたわけではないであろう。A 児にとって調査者は、本事業にかかわりのあるおとなであるという程度の認識はあっても、これまで話をしたこともない人である。このことを勘案すると、A 児は調査者を頼りにしたというよりも、1人で帰るのが心もとなかったから、たまたまそこに居た調査者に手をつなぎにきたのだと思われる。したがって、A 児のこのような行動は、要望する相手が、要望を叶えてくれるのにふさわしい人であるかどうかを熟慮した結果の行動とは言い難い。しかしだからこそ、このエピソードから、A 児の中に芽生えた他者を信頼する気持ち、すなわち、人というのは信頼してもよいのだという、他者に対する信頼感を読みとることができる。A 児は、「役割の曖昧な他者」に対してさえ、自らを委ねることができるほどに、他者に対する信頼感を表出したのであるから、自分をホームステイに迎え入れてくれた地域の人である B さんに対して、安心して自分を差し出すことができたことは想像に難くない。

以上をまとめると、A 児が主体的行為や未来を見通す行為をおこなうようになった理由は、A 児が、他者に対して気負うことなく安心して自分を差し出せるようになったこと、すなわち、自分の周りに信頼してもよい人がいるのだと認識できるようになったことであると言える。

## 5. 結論

本研究の目的は、児童養護施設で育つ社会的養護児童の子育てを社会化することにより、社会的養護児童にいかなる変化が生じるのか、子育ての社会化としての地域養護活動を事例として、社会的養護児童の生きられた経験の観点から明らかにすることであった。第10回「全国・西和賀まるごと事業」の参与観察で収集した資料を、この事業の参加者である被虐待児が生きる「ひと・もの・こと」をめぐる関係に生じた質的变化に注目して分析をおこなった。

その結果、子育ての社会化としての地域養護活動を通して、友だちの思いを受けとめたり、自己の感情コントロールをおこなったりすることに困難さを呈していた児童養護施設で育つ社会的養護児童に次のような変化が生じたことが明らかになった。1つは、親や施設の職員ではない、すなわち主たる養育者ではない他者の存在を肯定するようになったことである。2つは、親や施設の職員ではない、すなわち主たる養育者ではない他者に対して関係継続を願うようになったことである。

そして、社会的養護児童に生じたこのような変化には2つの意味があると考察できた。1つは、社会的養護児童が主体的行為をおこなうようになったことである。2つは、未来を見通す行為をおこなうようになったことである。また、このような変化が起こった理由は、社会的養護児童が、他者に対して、気負うことなく安心して自分を差し出せるようになったこと、すなわち、自分の周りに信頼してもよい人がいるのだと認識できるようになったことであると言えた。

被虐待児が、自分の周りに信頼してもよい人がいるのだと認識できるようになったという点において、子育ての社会化としての地域養護活動に社会的養護児童の育ちを支援する可能性を見出すことができた。しかし、このような可能性は、子育てを社会化さえすれば、いかなる地域においてであっても見出せるものなのであろうか。今後は、被虐待児にこのような変化が生じる地域養護活動が可能となる地域の質について、西和賀町を事例として検討していきたいと考えている。

※本研究は、日本学術振興会平成22-24年度科学研究費（研究課題番号:22500707、研究代表者：井上寿美）の助成を受けておこなったものの一部である。

※本稿は日本保育学会第66回大会（於：中村学園大学・中村学園短期大学）の発表内容に大幅に加筆修正したものである。

1 西和賀町は、岩手県西部に位置し、奥羽山脈の山岳地帯に広

がる、南北約 50km、東西約 20km、総面積は 590.78 km<sup>2</sup>、人口 6,530 人、世帯数 2,437 世帯（2013 年 4 月現在）の、豊かな自然に囲まれた地域である。町の南北に和賀川が流れ、81.5%を山林が占めている。2005 年に旧沢内村と旧湯田町が合併して西和賀町が誕生した。

2 たとえば 2009 年度に実施されたホームステイ事業では、同事業への協力を申し出た西和賀町の 5 世帯が、岩手県内にある 2 つの児童養護施設からやってきた 10 人の子どもたちを、1 世帯につき 2 人、1 泊 2 日の滞在という形態で、年間を通して 10 回の受け入れをおこなっている。

3 岩手県盛岡市に所在する児童養護施設。

4 旧沢内村で深澤辰雄が村長を務めた深澤村政時代に、保健課長を務めた高橋清吉の生家である。近くに稲荷神社があることから、地元の人から「清吉稲荷」と呼ばれて親しまれている。

5 「生きられた経験」は、本人の主観的事実を重視してとらえられた現実である。このような立場からすると、たとえば、人がそこにいなくても「声が聞こえる」という現象も、「幻聴」ととらえられるのではなく、本人の固有の体験と位置づけられ、聴こえた声（「聴声」）をとらえられることになる（日本臨床心理学会 2010）。

6 陸生のホテルであるクロマドホテルの幼虫のことを指している。

#### 【文献】

青木秀男（2000）『現代日本の都市下層—寄せ場と野宿者と外国人労働者—』明石書店。

網野武博（2000）「『育ち』の力・『育て』の力」『子ども家庭福祉情報』16.46 - 49.

井上寿美（2012）「子育ての社会化における親による養育責任—子育てに関する責任の所在と担われ方の検討をとおして—」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』16（1），29 - 35.

藤澤 昇（1995）「社会の中で生まれ、育つ学園」『夏季転住物語 さわうち むろね かどのはま 紀行文』みどり学園文集企画部，9.

藤澤 昇（2004）「みどり学園新療育記—地域での子育て子育て支援」『福祉現場』信山社，53 - 85.

森田明美（2000）「子育ての社会化—今、これから」『子ども家庭福祉情報』16，50 - 54.

日本臨床心理学会（2010）『幻聴の世界—ヒアリング・ヴォイスズ』中央法規出版。